

皆が自分らしく豊かに暮らせる未来を希って……

社団法人 埼玉障害者自立生活協会

第19回定期総会

# 議案書

## 総会次第

1. 開会
2. 理事長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 総会役員（議長団・書記・資格審査委員・議事録署名人）の選出
5. 資格審査
6. 議事審議
  - ・ 第1号議案 2010年度事業報告について
  - ・ 第2号議案 2010年度決算報告について
  - ・ 第3号議案 組織変更（法人格）について（案）
  - ・ 第4号議案 2011年度事業計画について（案）
  - ・ 第5号議案 2011年度予算計画について（案）
  - ・ その他
7. 総会役員解任
8. 閉会の言葉

とき：2011年5月29日 10:00～12:00

ところ：与野本町コミュニティセンター-多目的ルーム(小)

(〒338-0003 さいたま市中央区本町東3-5-43)

電話 048-853-7232

# はじめに

理事長 坂本 さとし

東日本大震災の被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。この大震災で私たち当協会も考えなくてはいけないことがたくさんあります。

一つ目は、当協会の目的である「分け隔てられることなく、地域でともに」が、あらためて問われたこと、二つ目は、「災害時要援護者」とされる障害者支援策の問題、三つ目は、公益法人改革に伴う当協会の組織見直しとの関連です。

まず、当協会が日頃訴えている「分け隔てられることなく、地域でともに」が非常に大切だと思います。これは障害者だけでなく健常者にとっても大切なことと実証されたと思いますが、いかがでしょうか！

地震、津波、原発事故により、生き残った多くの人々が、障害のあるなしにかかわらず、生活・仕事・活動を奪われたり困難にされ、いわば全員がなんらかの障害者になったような状況にあります。しかし、一律に被災者といっても、津波で家や畑がなくなった人と、家も畑もあるけれど原発事故で避難させられた人など、困難の実態は甚だしく異なります。車椅子に乗る下肢まひの障害者が、聴覚障害者に対しては健聴者であり、その聴覚障害者が視覚障害者の側からは晴眼者であり…というぐあいに、障害者だからたがいを理解できているとはいえないのと同様に、ひとくりに「被災者救援・支援」を進めることは難しいのが現実です。

当協会が「障害者の団結」ではなく、障害のある人が他の人々と分け隔てられないことをめざしてきたのと同様に、被災の有無やありよう等、さまざまに異なる状況を抱える人々が、一緒に暮らしながらそのちがいをつきあわせつつ地域を再建してゆくことができるよう、私たちも微力ながら関わってゆきたいと思います。

つぎに、大震災があるたびに毎回反省として対障害者への支援です。各自治体も緊急時に要援護者にたいする施策を考えているようですが、不安です。それよりも当事者自身もっと訴えて行かなければ…。小さい時から障害のある子もない子も一緒に遊んだり学んだりしていなければ、大人になって社会で一緒に働いたり、地域で共に活動したり、周りの人々の介助を受けながら地域で暮らしてゆくつきあいはできません。

震災時に家族と一緒に地元の避難所に行っても白い目で見られ、入所施設等に避難するしかなくなります。ただ、それは障害者だけでなく、若いころから他人に迷惑をかけないことを誇りに生きてきた末に、急に他人の世話が必要になった高齢者にも言えることです。

みんなが大変な状況だからより手のかかる者は別のところへ行くというのではなく、若いころから他人の手を借りることに習熟した障害者が、危機と一緒にいることで、互いに迷惑をかけ合いながら生き抜いて行く関係を創りだすことが大事だと思います。

最後に、今年は当協会の将来について手続きを開始する年でもあります。直接は、公益法人改革に伴って、新たな法人形態に移行するという手続きですが、これを機会に全県一区の法人が各地域でのつながりをどうやって支えて行けるか、新たな試みを考えていきたいと思えます。

会員の皆さんのおおいなる声を下さい。今年度もよろしく申し上げます。

# 第1号議案

## － 2010年度 事業報告 －（案）

### 1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする県内団体及び個人の連携のための事業

今年度は「地域での相談事業の課題を掘り起こし、共に考え意見交換をし、知恵を出し合う場とする。また、地域の現場で相談を受けている側の人たちの情報や意見を交換する場も設ける。」などの計画を立てた。

会員団体に相談支援センターの設置や地域自立支援協議会関連のアンケートを予め取った上で、「自立支援協議会勉強会」を昨年10月15日(金)に開催し、県内11団体の代表者が集まり、アンケートを基に各地の同協議会の現状を報告・意見交換した。1回のみで開催であったため、議論を深めることが出来なかった。

### 2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業

#### (1) 情報ネットワーク事業

ホームページ上の当協会や会員団体の予定等参考になるイベントの情報を更新する事となっていたが、更新が不定期で見える人が知りたい情報を常時掲載する事が出来なかった。当協会の体制の見直し等会員に関心の高い情報を発信していく事が出来る情報発信の一つのツールとしての機能を持つまでには至らなかった。

#### (2) 埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かつぼ」

今年度も5月第3週に「かつぼフェスタ」を開催した。参加団体は19団体、売り上げは301,500円だった。店番会議は隔月に開催した。新しい店番として参加した団体があったが、残念ながら都合により年度末にやめることになってしまった。売り上げが増加したことに伴い、店番団体に交通費の支給が再開され、店番手当ても増額した。

イベントへの参加としては、11月に「地域福祉まつり」（主催：㈱ウィズネット）、2月に「with you さいたまフェスティバル」、店番団体の参加は述べ5団体になった。

### 3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業

#### (1) 「通信」発行

「地域を越えた編集会議」は、定例化された事務所・事務局会議の中で行った。「印刷・製本・発送の共同化」、「誌」の季刊発行と、それが発行されない月の「紙」の発行についても、計画通り行われた。

「誌」については、総会に向けた150号：第18回定期総会・記念シンポジウム・自立生活のゆくえ 職業的自立のゆくえ「共に働く」はいま（5月5日発行）、152号：総会記念シンポ報告及びネットワーク合宿、共に学ぶ埼玉交流集会報告「やっぱり学校・職場・地域で共に」（7月25日発行）、154号：総合県交渉、障害者制度改革に関する埼玉フォーラム報告「分けるな教育！分けるな労働！分けるな暮らし！」（12月11日発行）、156号：「Uターン！分けられた世界から『共に』」（3月19日発行）と、計画通り4回発行した。前年同様、「誌」が発行されない月は、「紙」という形での「通信」である「事務局だより」を発行してきたのは、前年どおりである。

国レベルの障害者制度改革の動きをコンパクトに伝えるとともに、その動きと県・市町村レベルの共に学び・共に働き・共に生きる活動とのつながりやぶつかりあいについて、当協会内外の方々による誌上研究に努め、その結果を発信してゆくという役割をそれなりに果たしてきた。

#### (2) できるCLUB

この事業は、普段地域の活動で忙しく、他の地域に目が向けられない人たちにも参加してもらえる企画を実施し、地域間や団体間の交流を図ろうとするものである。

今年度は、会員団体のイベントに参加して各地域、各団体との交流を深めることに重点を置き、実行委員会を20回開催した。

9月11日(土)のペンぎん村主催の「青空なんでも市」、11月21日(日)の(株)ウイズネット主催で開催された「第2回 地域福祉まつり in さいたま」に福祉の店アンテナショップかつぽの誘いを受け、赤いスイトピー（熊谷・遊 TO ピア）とともに、参加・出店した。「青空なんでも市」では、飲み物やコバトングッズの販売。「第2回 地域福祉まつり」では、100円マフラーや、1級厚岸昆布などの人気商品、手作り品などを販売し、会員団体と交流をした。

実行委員だけでなく、各地の団体や会員にも準備の段階から関わってもらえるようにしていくことが今後の課題である。

### (3) ノーマライゼーション・ブックレット出版

「子どもたちは、いま」を抱えての種まきの旅の積み重ねと、ブックレット第2弾づくりの準備の遅れを踏まえ、2010年度は年間3回の勉強会を行った。うち2回は「子どもたちは、いま」、もう1回はブックレット第2弾「まちづくり」に関わるテーマとした。勉強会の開催にあたっては、「埼玉障害者市民ネットワーク」、「どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会」、「交通アクセス埼玉実行委員会」などにも呼びかけ、共催の可能性を追求し、内容についても柔軟に相互調整した。

これらの事業を進めてゆくために、会員から希望者を募り、ブックレット編集委員会の組織づくりを進めた。

## 4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

### (1) 公的な委員会

#### ① 埼玉県障害者施策推進協議会

2010年度は2回開催された。特に審議事項はなく、国の制度改革推進会議の第1次意見書と第2次意見書について推進協議会会長の説明が中心だった。また、数回開催されたワーキンググループについても紹介された。2011年度の新障害者計画策定についてはおおまかな日程が示された。

#### ② 福祉のまちづくり推進委員会

今年度から「福祉のまちづくり推進委員会」が発展的改編し、「福祉のまちづくり推進協議会」とされた。委員の定数が22名から16名となり、当協会への委員の派遣依頼はなかった。福祉関係団体から福祉のまちづくりに関する要望、意見を聞く「福祉のまちづくり会議」が設置されたが今年度は開催されなかった。

なお、当協会としては20年間続いている埼玉行動「交通アクセス埼玉 in 武蔵野線(11月16日)」に実行委員会と連携し参加したが、福祉のまちづくり会議につなげる事は出来なかった。

### (2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

#### ① 埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

毎月定例事務局会議を開催し、運営について話し合った。運営協議会の総会は6月16日に構成団体の当協会、埼玉県身体障害者福祉協議会のほか、店番団体が参加して行われた。

「かっぼジャーナル」は年3回発行した。今年度は県庁内職場実習の参加団体募集のため、特別号を発行し、県内の福祉団体に送付した。その結果、新たな団体からの問い合わせがあったが、参加者決定後だったため、参加にいたらなかった。

## ② 福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

県庁内各課、各障害者団体に働きかけ、障害者の就労・職場参加支援についての検討作業の場を持つための事前の協議を県も含め二度行ったが、これまで一緒にやってきた障害者団体が就労問題に力をさけなくなり、力足らず、行動を同じにすることができなかった。検討作業の場については、何もできなかった。

かって障害者雇用施策から切り捨てられ福祉に滞留してゆく障害者たちの社会参加・就労をめざし、市町村・地域での就労・職場参加支援を提起してきた本県の障害者団体の共同行動は、就労支援が普及・拡大してゆく過程で壁にぶつかり十分な総括を行って出直す必要がある。

## ③ 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

「どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会」や埼玉障害者市民ネットワークと共に埼玉県教育局との話し合いに積極的に参加し、イベントも共催した。また、受験生の受験校と一緒に出向き学校現場での話し合いにも参加した。国レベルでは、数名の会員が個人としてインクルーシヴ教育推進ネットワーク主催の議連との話し合いや国会議員会館でのロビー活動にも参加した。

今年度も社団としての独自の活動はできず、他の団体などとの共催や参加するにとどまった。

## ④ 社団・ネット合同事務局会議

埼玉障害者市民ネットワークとさらに連携を強めるために09年度に共同開催した「障害者制度改革・埼玉セミナー」の第2弾として、今年も2月13日に浦和コミュニティーセンターにて、DPI 日本会議の金政玉氏と、どの子ども地域の普通学校へ全国連絡会世話人の北村小夜氏をパネリストとして招き開催した。

また、社団ネット合同会議は、2011年1月に所沢で、3月に春日部での2回のみで開催となった。

## 5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

### (1) 事務局

#### ① 事務局

事務所の移転に伴い新たな体制作りを目指した会議がもたれた。とことこの家、ペンギん村・埼玉障害者市民ネットワークも参加し11回の事務局・事務所会議を行った。また年度後半から、毎週木曜日にデイケア・ノイエ（OMIYA ぱりあフリー研究会）の活動に事務局長が参加することになった。それらの動きは各地のデイケア施設の現状等の情報交換をする機会にもなった。制度や仕組みについての知識を深めるための学習会は埼玉障害者市民ネットワークと共催で行った。

通信の発送作業は、事務所のあるふじみ野市の上福岡障害者支援センター21に会場を確保してもらった。とことこの家、ふくしネットにいざ、協働舎レタス、くまのベーカース、ペンギん村、わらじの会等の団体が製本・発送作業を共同で行った。

#### ② 事務所

事務所を新座市からふじみ野市に移し、以下の作業を行った。

- 会員向け通信紙「事務局だより」の発行  
2010年 4月21日、6月30日、9月22日、2011年 2月23日
- 各団体への会議等の連絡
- 当団体を法人として維持するための各種書類の作成、提出
- 事務局長のスケジュール調整、勤務記録の整理と給与計算
- 会員名簿と会費の管理
- 小口会計、郵便物の管理

### (2) 会議

#### ① 三役会・理事会

今年度は理事会を4回行った。それぞれの事業に担当理事を置き、担当理事が事業の企画や担当者からの相談を受けながら事業を展開した。三役会議は、近隣の理事も出席し事業の検討、理事会の内容の確認をした。また、理事会の内容についてはその都度「通信」に掲載した。

# 第2号議案

## — 2010年度決算報告 —

自2010年4月1日 至2011年3月31日

収入の部	科目	予算額	決算額	増減額	適用
	前年度繰越金	1,221,509	1,221,509	100%	
	会費	1,000,000	767,000	77%	会員203名中 名 納入済み
	寄付	100,000	5,821	6%	
	運営協力金	100,000	25,000	25%	
	<b>小計</b>	<b>1,200,000</b>	<b>797,821</b>	<b>66%</b>	
	雑収入	10,000	41,509	415%	総会講演会資料代、利息など
	<b>小計</b>	<b>10,000</b>	<b>41,509</b>	<b>415%</b>	
	助成金 労働局	200,000	600,000	300%	特定就職困難者雇用開発助成金
	助成金 共同募金赤い羽根	300,000	300,000	100%	
	<b>小計</b>	<b>500,000</b>	<b>900,000</b>	<b>180%</b>	
	事業収入	90,000		0%	
	啓発		24,600		「こどもたちは今」参加費
	出版		0		
<b>小計</b>	<b>90,000</b>	<b>24,600</b>	<b>27%</b>		
<b>収入合計</b>	<b>3,021,509</b>	<b>2,985,439</b>	<b>99%</b>		

支出の部	科目	予算額	決算額	増減額	適用
	人件費	700,000	668,850	96%	常勤給与
	保険料	20,000	13,798	69%	
	<b>小計</b>	<b>720,000</b>	<b>682,648</b>	<b>95%</b>	
	事務局費	1,000,000			
	光熱費		24,000		
	委託料		240,000		
	総会		44,018		
	事務用品費		3,145		
	通信費		121,327		
	会議費		3,620		
	交通費		25,335		
	租税公課		1,945		
	雑費		23,925		
	<b>小計</b>	<b>1,000,000</b>	<b>487,315</b>	<b>49%</b>	
	助成金 (かっぱ)	300,000	300,000	100%	
	<b>小計</b>	<b>300,000</b>	<b>300,000</b>	<b>100%</b>	
	事業支出	100,000		0%	
	啓発		5,330		「こどもたちは今」謝礼等
	通信		43,233		
	出版		0		
<b>小計</b>	<b>100,000</b>	<b>48,563</b>	<b>49%</b>		
予備費	299,257		0%		
<b>支出合計</b>	<b>2,419,257</b>	<b>1,518,526</b>	<b>63%</b>		

収入済み決算額	2,985,439
支払済み決算額	1,518,526
差し引き額	1,466,913 繰越金



# 財産目録

2011年3月31日現在

一 資産の部		
Ⅰ 流動資産		
1 現金及び預金		
(1) 現金	416,123	
(2) 預金		
①振替口座 郵貯銀行	0	
②普通預金 三菱東京UFJ銀行蕨支店	1,050,790	
流動資産 計		1,466,913
Ⅱ 固定資産		
1 有形固定資産	0	
2 基本財産		
(1) 定期預金 武蔵野銀行武里支店	5,860,925	
3 その他の固定資産		
(1) 出資金	300,000	
固定資産 計		6,160,925
資産合計		7,627,838
二 負債の部		
Ⅰ 借入金	350,000	
負債合計		350,000
正味財産		7,277,838


# 監査報告書

社団法人 埼玉障害者自立生活協会  
第19回定期総会 議長殿

私たちは、2011年4月30日、社団法人埼玉障害者自立生活協会の2010年4月1日から2011年3月31日までの会計（計算書類・財産目録・預金残高など）及び業務（使途目的・管理）の監査を行いました。

監査の結果、適正と認め、相違はありませんでしたので ご報告いたします。

監事 黒古次男 

監事 内田 諄 

以上

## 第3号議案

### 一 組織変更（法人格）について（案）

当協会は設立以来、社団法人という法人格をもって、「公益法人」として活動を続けてきた。しかし、明治以来続いてきた民法に定める「公益法人」は国の「新たな公共」を掲げる制度改革のもと廃止され、「一般社団法人」と「公益社団法人」のふたつにわかれることになった。

2008年12月にこの新しい法律が施行され、現在、当協会は移行措置である特例民法法人という法人格になっている。そして、2008年12月から5年以内に、一般社団法人もしくは公益社団法人に移行するか、法人を解散するか、決めなくてはならないことになっている。

これまで、当協会では、理事会や理事会のもとにおかれた検討チームで、法人格の今後をどうするか、検討を行ってきた。ここでは、以前から行ってきた、法人のありかたを考えるプロジェクトや、他の顔をもった活動（埼玉障害者市民ネットワークやどの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会など）との関係なども考えながら、作業をすすめてきた。その中では、①一般社団法人へ移行、②公益社団法人へ移行、③解散し、他の動きとからめながら特定非営利活動法人の別途立ち上げ、④解散の4つの選択肢が考えられた。

この中で、現実的な路線としては、これまで当協会のすすめてきた、法人そのものはスリム化しながら、具体的なとともに活動するうごき（事業を実施する）中で、各地域のネットワーク化をはかり、活性化につなげてゆくには、①の一般社団法人への移行が現実的ではないかという結論に至った。

②案については、当協会の財務状況や法人の力を考えると、公益社団法人として移行し、法人を維持してゆくことは不可能に近いものがある。また、③案は、他組織との合従連衡は、結論を移行期間の中で出すことは困難（そして、一度解散して基本財産を消滅させ、またもう一度 NPO 法人を立ち上げる労力は不要ではないか）とのことで消去された。④についても、当法人の存在意義はある（少なくともこの法人があるから、強制力がはたらき、各地域の団体がつながっている…等々）との結論で候補からはずした。

事務局・事務所をどのような形で維持してゆくのかなど積年の検討課題は残るが、本案では、当協会の法人格移行については、一般社団法人へ移行することを提案する。

#### (1) 昨年度の報告

11月30日 移行検討プロジェクト、1月12日 県庁担当者に相談に行く、2月8日 担当理事打ち合わせ、2月21日 移行検討プロジェクト

#### (2) 移行スケジュール

- 今年度中に移行手続きを行い、来年の総会後に一般社団法人の設立総会を開催する。
- 現在保有する財産の処分については、会員の意見も参考にして移行手続きまでに移行検討プロジェクトが検討を進める。

# 第4号議案

## — 2011年度事業計画（案） —

### 1. 共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする県内団体及び個人の連携のための事業

今年度は、昨年度に開催した「自立支援協議会勉強会」を踏まえて、県内市町村に設置されている自立支援協議会のその後の運営状況を当法人加盟団体にアンケート調査を予め依頼したうえで、「自立支援協議会検討会」を開催し、同協議会の問題点を検討し意見交換の場にする。

同協議会は障害者自立支援法に基づいて設置されているため、障害者個々人に対する支援に留まっているのに対して、当法人は「共に学び・働き・暮らす社会の実現」を目的として活動しているので、この検討会を開催することにより、同協議会と当法人加盟団体地元の障害者との総合的なパイプ役を担える足掛かりにする。

さらに、県及び自治体に「分け隔てることのない埼玉を実現するための埼玉県と市町村への提言」を県内団体や個人と連携して行う。

### 2. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な調査研究事業

#### (1) 埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かつぼ」

福祉の店運営協議会の一員として、かつぼでの毎日の店番を通じた障害当事者の働き方、暮らし方を「かつぼフェスタ」「県庁内職場実習（体験実習）」などを通して、県庁内外に伝えていく。また、これらの活動を県内障害者団体、施設等に発信していく。

### 3. 共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な普及啓発事業

#### (1) 「通信」発行

現在月1回のペースで事務局・事務所会議が行われているので、原則として同会議において編集会議を行う。また、「印刷・製本・発送の作業の共同化」、また、「誌」としての「通信」を季刊として発行し、それが発行されない月は「事務局だより」としてコンパクトな「通信」を発行するという形は継続する。2011年度は、震災を通じた社会のありかたの見直し、

特に国の障害者制度改革への影響や県レベルの変化をみすえつつ、法人移行と移行後の活動・組織について、当協会内外からの意見を集約し、誌上討論を行ってゆく。

## (2) できる CLUB

できる CLUB は、「様々な人を、巻き込んで、楽しく外に出よう」と、今年も引き続き活動する。イベントを企画し、各地域、各団体の交流を深めることにも努める。今年度は、東日本大震災で被災した方々の支援のための募金活動を計画する。また11月3日(祝)「第3回 地域福祉まつり in さいたま」(主催 ㈱ウイズネット)に参加する。大きな活動は2回を予定。

## (3) ノーマライゼーション・ブックレット出版

「子どもたちは、いま」を抱えての種まきの旅は、山にこもりましょう巡業団とも連携して、さらに県内外の諸グループに、招いてくれるよう呼びかけて行く。「まちづくり」をテーマとしたブックレット第2弾については、今回の震災で浮かび上がってきた街の現実や共に生きる関係の大切さをあわせて、交通アクセス埼玉実行委員会に協力をお願いしながら準備してゆく。

これらの事業を進めてゆくために、会員から希望者を募り、ブックレット編集委員会を組織する。

# 4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

## (1) 公的な委員会

### ① 埼玉県障害者施策推進協議会

今年度の埼玉県障害者施策推進協議会は、若干の委員の変動があるが、ワーキンググループも引き続き開催される予定。また、今年度は新障害者支援計画の策定年でもあり、『地域でともに生きる』をスローガンにする当協会の立ち位置は大変貴重なものである。県及び自治体への提言行動を軸にして他団体及び個人とも日常的に勉強会や意見交換を重ねながら、協議会に参加していく。

## (2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

### ① 埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

今年度も埼玉県身体障害者福祉協会とアンテナショップかつぼ運営協議会を構成し、

事務局を担っていく。

運営基盤を堅固にしていくために、店番団体（店番会議）、かっぱ専従と協力し、毎月事務局会議を開催する。また、「かっぱジャーナル」等の発行を通し、他団体と連携をとり、新たな店番団体獲得に努める。

## ②福祉の対象とされてきた人々も含めた就労・職場参加支援に関する連携活動

現在、労働、教育、福祉のそれぞれの分野で就労支援体制が生まれ、本県では市町村就労支援センターも整備されてきている。当会と埼玉県身体障害者福祉協会が運営するかっぱでも、県庁内職場体験事業を委託されて実施している。全県的な障害者団体が連携して就労・職場参加支援の必要性を提起した頃とは時代が大きく変わってきた。

ただ、そもそも障害者雇用施策から切り捨てられ福祉に滞留してゆく障害者たちの社会参加・就労をめざした当会をはじめとする全県的な障害者団体の意図は達成されつつあるのかといえ、必ずしもそうとは言えず、これまで一般雇用の枠で就労してきた人々が障害者枠に組み込まれ、ますます多くの方が福祉に囲い込まれているのではないだろうか。当会の会員が関わる支援機関や福祉施設、学校、地域の実態をしっかりと洗い直し、さまざまな障害のある人々が地域の他の人々と共に働くための行動計画づくりをめざし、その後の連携活動の足掛かりとする。

## ③ 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

共に生きることは、共に学ぶことからという原点は会員に広まりつつある。

今年度は、その意思をより深めるために教育局への要望書など他の団体と連名で提出し、積極的に議論をしていく。また、2012年秋に開催予定の「『障害児』の高校進学を実現する全国交流集会」へ全面的に協力していく。

県内各関係団体との連携に周知徹底していただく努力をしていく必要がある。

## ④ 福祉のまちづくり会議への参加

昨年度に続き、県の福祉の街づくり推進委員会の開催は不明である。当協会としては交通アクセス埼玉実行委員会の活動と連携し、委員会事業から外れるが『街づくり推進事業』として、当協会の発足時の柱の一つである『街づくり』の運動を継続していく。

## ⑤ 社団・ネット合同事務局会議

この会議は、埼玉障害者市民ネットワークと当協会の事業や活動を共に推進する原動力になるように広く啓蒙することが目的だが、マンネリ化した状態で義務的に開催するのではなく、各グループが多忙な中でも、県・自治体への提言活動を柱に、課題や意見

を共有し総合県交渉などの要求達成に向かうような質の高いものにしていく。

## 5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

---

### (1) 事務局

#### ① 事務局

今年度は、当法人の組織変更担当理事を中心に組織変更の手続きを具体的に進めていく。さらに、県自治体への提言活動を行う中で、制度改革や障害者支援計画の見直し等制度や仕組みについての学習も行う。それらの活動には多くの人に関ってもらいつつ進めていく。HPの更新をタイムリーに行う。

#### ② 事務所

「事務局だより」の発行を始め、昨年と同様の業務を行う。事務所周辺を中心として関わる団体・個人を広げ、役割分担を決め、日々の活動を効果的に進めていく。

### (2) 会議

#### ① 役会・理事会

理事会は、今年度も隔月で開催する。三役会議は、理事会の前に開催し、近隣の理事も参加し、理事会の内容、議案について事前に検討する。

# 第5号議案

## — 2011年度 会計予算案 —

自2011年4月1日 至 2012年3月31日

収入の部	科目	今年度 予算額	前年度 決算額	増減額	適用
	前年度繰越金	1,466,913	1,221,509	245,404	
	会費	800,000	767,000	33,000	
	寄付	10,000	5,821	4,179	
	運営協力金	30,000	25,000	5,000	
	<b>小計</b>	<b>840,000</b>	<b>797,821</b>	<b>42,179</b>	
	雑収入	50,000	41,509	8,491	
	<b>小計</b>	<b>50,000</b>	<b>41,509</b>	<b>8,491</b>	
	助成金労働局	0	600,000	▲600,000	
	助成金 共同募金赤い羽根	300,000	300,000	0	かっぱ
	<b>小計</b>	<b>300,000</b>	<b>900,000</b>	<b>▲600,000</b>	
	事業収入	30,000			
	啓発		24,600		
	出版		0		
	でるでる		0		
<b>小計</b>	<b>30,000</b>	<b>24,600</b>	<b>5,400</b>		
<b>収入合計</b>	<b>2,686,913</b>	<b>2,985,439</b>	<b>▲298,526</b>		

支出の部	科目	今年度 予算額	前年度 決算額	増減額	適用
	人件費	700,000	668,850	31,150	常勤給与
	保険料	15,000	13,798	1,202	
	<b>小計</b>	<b>715,000</b>	<b>682,648</b>	<b>32,352</b>	
	事務局費	1,000,000			
	光熱費		24,000	▲24,000	
	委託料		240,000	▲240,000	
	総会		44,018	▲44,018	
	事務用品費		3,145	▲3,145	
	通信費		121,327	▲121,327	
	会議費		3,620	▲3,620	
	交通費		25,335	▲25,335	
	租税公課		1,945	▲1,945	
	雑費		23,925	▲23,925	
	<b>小計</b>	<b>1,000,000</b>	<b>487,315</b>	<b>512,685</b>	
	赤い羽根助成金(かっぱ)	300,000	300,000	0	
	<b>小計</b>	<b>300,000</b>	<b>300,000</b>	<b>0</b>	
	事業支出	100,000			
	啓発		5,330	▲5,330	
	通信		43,233	▲43,233	
	出版		0		
	<b>小計</b>	<b>100,000</b>	<b>48,563</b>	<b>51,437</b>	
	予備費	571,913	1,466,913	▲895,000	
<b>支出合計</b>	<b>2,686,913</b>	<b>2,985,439</b>	<b>▲298,526</b>		



# 資料編

## 2010年度 活動カレンダー

4月	3	土	臨時理事会 事業計画の確認
	20	火	山にこもりましょう巡業団練習日（くらしセンターべしみ）
	21	水	県庁職場体験実習報告会（第3庁舎）
	22	木	総会シンポジウム準備会（ねこのて）
	24	土	臨時理事会 総会議案書の最終確認
5月	6	木	介助ネット（与野本町コミュニティーセンター）
	11	火	総会議案書製本（朝霞コミセン）
	13	木	ブックレット編集会議（ねこのて）
	14	金	総会議案書最終確認理事会（北与野 埼玉トヨペット本社内3階会議室）
	19	水	かっぼフェスタ（県庁第二庁舎まえ）
	20	木	
	27	木	事務局・事務所会議（/場所：浦和パルコ9階フリースペース）
	30	日	第18回定期総会（大宮合同庁舎3階大会議室）
6月	3	木	ブックレット編集会議
	10	木	ネットワーク合宿実行委員会
	14	月	でるでる CLUB
	15	火	山にこもりましょう巡業団・練習（川口）
	16	水	かっぼ運営協議会総会
	17	木	自立支援協議会の集まりについての打ち合わせ
	19	土	ネットワーク合宿
	20	日	
	24	木	事務局・事務所会議
7月	8	木	輪っふる世話人会
	11	日	選ぶしくみを疑う…こどもたちはいま（岩槻東口コミュニティーセンター（ワッツ）
	12	月	でるでる CLUB
	15	木	総合県交渉要望書確認会議
	21	水	かっぼ店番会議
	22	木	事務局・事務所会議
	26	月	でるでる CLUB
	30	金	総合県交渉完成会議
	31	土	どのこも地域の公立高校へ 意見交換
8月	4	水	通信152号製本作業
	5	木	埼玉県障害者施策推進協議会
			高校要望書提出
	19	木	事務局・事務所会議
	23	月	でるでる CLUB
24	火	ちんどんパレード	

9月	1	水	総合県交渉
	2	木	
	4	土	理事会
	6	月	でるでる CLUB
			かっぱ運営協議会
	8	水	かっぱ店番会議
	11	土	でるでる CLUB 浦和ぺんぎん村の青空なんでも市に参加
	14	火	教育局交渉
	16	木	第6回事務局事務所会議
	21	火	巡業団（春日部バタバタ）
	22	水	通信153号 事務局便り発送
	24	金	交通アクセス実行委員会
	27	月	でるでる CLUB
	28	火	障害者制度改革に関する埼玉フォーラム実行委員会
	29	水	市役所への転入届提出、第三種郵便の差出支店変更完了
30	木	自立支援協議会勉強会打ち合わせ	
10月	2	土	SSTK総会
	6	水	埼玉県へ自立支援協議会の状況を聞きに行く
	14	木	輪っふる世話人会
	15	金	自立支援協議会勉強会打ち合わせ
	18	月	でるでる CLUB
	19	火	巡業団（C I L ひこうせん）
	21	木	第7回事務局事務所会議
			障害者制度改革に関する埼玉フォーラム実行委員会
	22	金	交通アクセス実行委員会 第2回
25	月	でるでる CLUB	
11月	1	月	でるでる CLUB
	6	土	理事会
	8	月	でるでる CLUB
	10	水	かっぱ店番会議
	11	木	輪っふる世話人会
	13	土	交通アクセス I N 武蔵野線
	14	日	障害者制度改革に関する埼玉フォーラム
	18	木	自立支援協議会はたらく部会川越・春日部意見交換
	19	金	第8回事務局事務所会議
	21	日	地域福祉まつり I N さいたま出店（かっぱ・でるでる CLUB）
	29	月	教育局交渉 事前折衝
	30	火	社団移行プロジェクト担当理事会議
12月	7	火	共に学び働き暮らしあう埼玉をめざす研修会
	12	日	高校問題おしゃべり会（コムナーレ）
夢未来フェスティバル第1回実行委員会			

	13	月	でるでる CLUB 反省会と忘年会
	16	木	交通アクセス反省会
	17	金	第9回事務局・事務所会議
	20	月	埼玉県自立支援協議会（傍聴）
	21	火	山にこもりましょう巡業団（新座）
	22	水	通信152号 合同製本作業
	25	土	埼玉高教組との話し合い
1月	11	火	三役会議
	12	水	かっぱ運営協議会事務局会議
	16	日	夢未来フェスティバル第2回実行委員会参加
	17	月	どの子ども事務局会議
	18	火	山にこもりましょう巡業団（川口）
	22	土	理事会
	25	火	第10回事務局・事務所会議 社団ネット合同事務局会議 in 所沢
	26	水	教育局交渉
	31	月	でるでる CLUB 新年会
2月	7	月	教育局へ要望書提出
	10	木	事務所会議（上福岡）
	11	金	夢みらいフェスティバル実行委員会
	13	日	埼玉セミナー
	15	火	山にこもりましょう巡業団（大宮）
	17	木	第11回事務局・事務所会議
	28	月	でるでるCLUB

## 会員団体

団体名	施設名・連絡先	電話
社団法人 埼玉障害者自立生活協会	〒356-0006 ふじみ野市霞ヶ丘3丁目1番24棟403号	080-6608-1275
NPO 法人 自立生活センター遊 T0 ピア	事務局「遊T0ピア」 〒360-0018 熊谷市中央1-14	048-526-6760
	就労継続B型 遊T0ピア(従)「赤いスイトピー」 〒360-0013 熊谷市中西1-1-1	048-526-6919
	介助派遣事業所「ライフサポートセンターくまがや」 〒360-0031 熊谷市末広1-64-2 YABEビル1階	048-521-1254
	就労継続B型 遊T0ピア(主)「わんすてっぷ」 〒360-0847 熊谷市籠原南1-225	048-533-2556
NPO 法人 自立支援センターハーモニー	介助派遣「ハーモニー」 〒338-0011 さいたま市中央区新中里4丁目15番2-101号室	048-832-3573
OMIYA ぱりあフリー研究会	心身障害者地域ケア施設「NEUE(ノイエ)」 〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-60 永見ビル1階	048-643-4422
キャベツの会	連絡先 木村俊彦	048-481-5393
NPO 法人 にんじん畑	連絡先「にんじん畑」 〒352-0033 新座市石神2-4-8ほっと入ル包(ばお)内	048-483-2281
	店「喫茶ココ」 〒352-0013 新座市新塚5061-14 福祉の里内	048-482-7077
	生活サポート事業「Smiles(すまいるず)」	
NPO 法人 ふくしネットにいざ	心身障害者地域ケア施設「ふらっと」 〒352-0004 新座市大和田4-14-1	048-479-3799
	介助派遣「ほっと」 〒352-0004 新座市大和田4-14-37 氷川荘102号室	048-479-7279
	生活ホーム「ぼちぼち」 〒352-0004 新座市大和田4-14-37 氷川荘	048-479-7279
NPO 法人 上福岡障害者支援センター21	地域活動支援センター「協働舎レタス」 〒356-0004 ふじみの市上福岡4-6-11 イデビル1階	0492-64-5497
	介助派遣「二人三脚」 〒356-0004 ふじみの市上福岡4-6-11 イデビル1階	0492-64-0990
	地域活動支援センター「くまのベイカーズ」 〒350-1147 川越市諏訪町21-2 グレイズビル102号室	0492-48-4780
	生活ホーム「生活ホームみどり荘」 〒356-0005 ふじみの市上福岡西2丁目5-9	0492-64-0141
	グループホーム・ケアホーム「第一ひまわり荘」 〒350-1142 川越市藤間1066-1	049-247-4303
	グループホーム・ケアホーム「第二ひまわり荘」 〒356-0045 ふじみ野市鶴ヶ岡1-12-17	049-256-7995
さやまのペンギン村	連絡先 門坂美恵	0429-59-3362
NPO 法人 自立援助ホーム とことこの家	介助派遣「とことこの家」 〒359-1112 所沢市泉町911-3	0429-39-9733
所沢教育と福祉を問い直す会	連絡先 沼尾	042-949-2687
NPO 法人 リンクス	生活支援センター・地域活動支援センター「ねこのて」 〒333-0851 川口市芝新町15-9 アステール藤野 1階	048-261-5667
	就労継続支援A型「ねこのて」サ イ工房」	048-261-5667

団体名	施設名・連絡先	電話
	〒333-0851 川口市芝新町14-9 梅宮ビル 1階	
うさぎとかめ	連絡先 保立方	
蓮田福祉を考える会 風の色	連絡先 吉田宅 横井もも	048-768-2681
	店「夢テラス」 〒330-0021 さいたま市大宮区東大宮4-24-16	048-664-9934
NPO 法人 CIL ひこうせん	本部 〒361-0071 埼玉県行田市栄町22-5	048-555-1100
	心身障害者地域デイケア施設「こころ」 〒361-0071 行田市栄町22-5	
	生活ホーム「なかまの家」 〒361-0023 行田市長野4613-1	
	生活サポート事業「レスパイト輪」	
	PAG「パーソナルアシスタントぎょうだ」 学童クラブ『きらきら』	

### 会員がかかわる地域の団体

NPO 法人 コーヒータイム	心身障害者地域デイケア施設「レモンの木」 〒351-0011 朝霞市本町2-4-26 3F	048-466-0778	
	心身障害者地域デイケア施設「オリーブ」 〒351-0011 朝霞市本町2-4-26 6F	048-461-8331	
埼玉障害者市民ネットワーク	連絡先「黄色い部屋」 〒344-0021 春日部市大場690-3 谷中耳鼻科内	048-737-1489	
わ ら じ の 会	介助派遣事業所 「ケアシステムわら細工」 〒344-0021 春日部市大場1288-1	048-738-4593	
	重度障害者職業自立協会 「フティック ぶあく」 〒344-0021 春日部市大場1288-1	048-738-0643	
	心身障害者地域デイケア施設 「パタパタ」 〒334-0022 春日部市大畑771-4	048-733-2743	
	(福)つぐみ共生会	身体障害者通所授産施設「くらしセンターべしめ」 〒343-0037 越谷市恩間新田232-1	0489-75-8511
		生活ホーム「もんでん」 〒343-0037 越谷市恩間新田232-1 2階	0489-75-1021
		生活ホーム「オエヴィス」 〒343-0073 越谷市恩間新田232-1	0489-75-1524
越谷市障害者生活支援センター「苞」 〒343-0033 越谷市大字恩間181-1 北部市民会館内		048-970-9393	
春日部市障害者生活支援センター「えん」 〒344-0021 春日部市大場1288-1			
NPO 法人 職場参加を進める会	連絡先「職場参加ビューロー せ一緒」 〒343-0023 越谷市東越谷1-1-7 須賀ビル101	048-964-1819	
どろんこの会	連絡先 黒古次男	0429-62-8621	
所沢・誰もが使える交通システムを考える会	連絡先 一木昭憲	0429-98-5814	
たけとんぼの会	連絡先 関田綾音	049-284-7783	
どの子ども地域の公立高校へ	連絡先 竹迫和子	0489-42-7543	

団体名	施設名・連絡先	電話
埼玉連絡会		
埼玉県庁内福祉の店 「アンテナショップかつぼ」	〒331-8501 さいたま市浦和区高砂3-15-1 第2庁舎	048-830-7788
ぺんぎん村	連絡先「ぺんぎん広場」 〒336-0024 さいたま市南区根岸1-1-20-102	048-866-3832
	心身障害者地域デイケア施設「わくわく」 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町1-14-9	048-825-0404
	介助派遣 一般社団法人「アシストまれびと」 〒336-0024 さいたま市南区根岸5-2-19-101	048-837-1622
NPO 法人 障害者自立センターめだか	心身障害者地域デイケア施設「めだか工房」 〒340-0043 草加市草加1-7-13	0489-41-8001
はあとねっと 輪っふる	輪っふる 〒338-8508 さいたま市中央区上落合2-2-1埼玉トナット本社	048-859-4130
NPO 法人 虹の会	虹の会本部 〒338- さいたま市桜区大久保1000-2階 システム研究室内	048-855-8438
	心身障害者地域デイケア施設 「障害者生活ネットワークうらわ」 〒338-0826 さいたま市桜区大久保領家574	048-855-8433
	介助派遣「虹の会 介助派遣システム」 〒338-0823 さいたま市桜区栄和6-2-8	048-851-7558
	店「虹屋」 〒338-0835 さいたま市桜区道場2-15-26	048-855-8438
地域自立支援グループあん	連絡先「あん」 〒365-0055 鴻巣市栄町5-30	048-542-9889
教育の欠格条項をなくす会	連絡先 黒須	090-9817-8708
NPO 法人 市民サポートなかま	自立生活センター「所沢ファントム」 〒359-0045 所沢市美原町5-2026-7	04-2992-1310
障害者の社会参加を進める会	心身障害者地域デイケア施設「就労センター 夢燈館」 〒338-0831 さいたま市桜区南元宿2-22-9	048-854-8221
	心身障害者地域デイケア施設「プラザ夢燈館」 〒330-0065 さいたま市浦和区神明2-14-5	048-833-9665
一般社団法人 英の樹会	パーソナル・サポートはなの樹 〒350-0216 埼玉県坂戸市柳町44-17	049-298-5175